

『雑誌・その他の紙』の分け方・出し方

日向市では、古紙類を「新聞・折込チラシ」・「ダンボール」・「紙パック」・「雑誌・その他の紙」の4品目に分類して資源回収を行っています。特に「雑誌・その他の紙」は、資源物と認知されずに依然として燃やせるごみに混入される傾向にあるようです。

今回は、「雑誌・その他の紙」の分け方についてのチラシを作成しましたので、今後の分別の参考にいただき、ごみの減量化にご協力をお願いします。

- ①使った後、食べた後、飲んだ後に不要になった空き箱などは、資源物として回収しています。

紙箱の例



ラップ芯

菓子・アイス箱

ティッシュ箱

他にもレトルトの箱、調味料の箱、ラップの箱、ビール6缶用台紙、贈答品の箱も対象となります。

- ② 冊子類も『雑誌・その他の紙』になります。



広報誌

フリーペーパー

カタログ

他にもパンフレット、カレンダー、投函チラシ、ダイレクトメール、教科書・ノート、紙袋も対象となります。

③下記のいずれかの方法でまとめ、資源物回収日（毎月2回）に、指定された集積所に持ち出してください。

* 紙袋に入れると、まとめやすく省スペースにもなります。

ひもで縛る



紙袋にまとめる



④資源回収日に持ち出す際には、散乱しないように、ひもで縛ります。

（回収日が雨模様の日は持ち出さず、次回の回収日をお願いします。濡れてしまうと資源物としてリサイクルできません。

* なお、透明袋では出せませんので、ご注意ください。

